基本構想

平成二十四年十二月十九日議決

1　基本構想の趣旨

この構想は、首都圏西部の中核的都市である八王子市が、将来を見据えたまちづくりの目標を定めるとともに、その実現に向けて、総合的かつ計画的にすすめる市政運営の基本となるものです。

ここに掲げるまちづくりの基本理念と都市像は、本市を自立した都市として発展させていくための基本的な運営指針であるとともに、あらゆる市民の諸活動のよりどころとなるものです。

2　まちづくりの基本理念

人とひと、人と自然が響き合い、
みんなで幸せを紡ぐまち八王子

私たちのまち八王子は、四季の変化に富み美しい夕焼けに映える高尾・陣馬の山並みや、清らかな源流を集めて流れる浅川などの自然に育まれ、古くから交通の要衝として多彩な人々が交流し、先人たちが知恵を重ねながら発展してきました。

私たちは、この豊かな自然と歴史を次世代に継承し、そして人々が支えあい、信頼の絆でつながり、生きる喜びを感じられる新たな時代に向けてまちづくりの基本理念を定めました。

この基本理念のもと、市民と行政が互いの役割と責任ある行動により豊かな地域社会を築く協働のまちづくりをすすめ、活力あふれる自立都市の実現を目指します。

3　都市像（私たちが目指すまち）

まちづくりの基本理念に基づき、主要な政策別に次のとおり６つの都市像を定めます。

みんなで担う公共と協働のまち

健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」

4　都市像(私たちが目指すまち)実現のための基本方針

(1)　みんなで担う公共と協働のまち

八王子市は、人とひととのつながりが育まれ、誰もが生きがいを感じられるまちづくりをすすめます。そのため、市民と行政の相互理解のもと、それぞれの役割と責任により協働することを行政運営の基本としながら、住民自らが住みよいまちづくりを行えるよう、地域コミュニティ活動を活性化させていきます。

また、持続可能な行財政運営により「私たちが目指すまち」を計画的に実現していきます。

①　市民自治の推進

幅広い世代の誰もが地域活動に気軽に参加でき、住民同士がつながりを育み、活き活きと活動できるよう、地域コミュニティ活動を支援します。

また、市民の市政への主体的な参加を促進するため、参加しやすい環境整備をすすめ、様々な市民や団体の特性を活かした市民協働をさらにすすめていきます。

②　市民が納得できるサービスの提供

市民との協働のまちづくりをすすめていくために、広報・広聴活動を充実するとともにICT（情報通信技術）の活用などにより、市民が市政情報や政策課題を共有できる仕組みを整え、行政との相互理解を深め、市民が納得できるサービスの向上に努めます。

③　地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

自立した都市の実現に向け、地域の特性を活かし市民ニーズに応える地方分権を積極的にすすめます。また、財政規律に基づいた健全な財政運営と、社会情勢の変化に対応した効果・効率的な行政運営に取り組み、「私たちが目指すまち」を計画的に実現していきます。

(2)　健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

互いに人権を尊重し、平和で心豊かに暮らせる社会の実現と、誰もが住み慣れた地域でともに支えあい、活き活きと安心して暮らせる地域福祉の向上を目指したまちづくりをすすめます。

また、市民が生涯を通じて健康を維持・増進できるよう、保健・医療・福祉施策の充実に努めます。

①　誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

一人ひとりの人権が尊重され、互いに個性と能力が発揮でき、誰もが平和で心豊かに暮らせる社会を目指します。

また、市民が安心して日常生活を送れるよう、暮らしの相談・支援の充実に努めます。

②　誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

地域の幅広い世代の様々な人々が交流し、支えあうことで、生きがいを感じることができ、高齢者・障害者やその家族が住み慣れた地域でともに安心して暮らせる地域福祉を推進します。

③　保健医療の充実

市民が生涯を通じて自ら健康づくりに取り組み、住み慣れた地域で心身ともに健康で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携を強化し、保健医療の充実に努めます。

(3)　活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て家庭や周囲の人々も活き活きと暮らせるまちづくりをすすめます。

学校では、子どもたちが意欲を持って学び、豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、学校教育を充実していきます。

また、市民の誰もがスポーツや学びを通して豊かなつながりを育んでいけるよう、生涯学習を推進していきます。さらに、文化の振興をはかるとともに、次世代へ継承していきます。

①　全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

安心して子どもを生み、育てやすい環境を整え、子どもが心身ともに健やかに成長できる子育て・子育ち支援の充実に努めます。

また、子どもが地域の様々な人々とかかわることで多様な価値観を学び成長できるよう、地域で子どもを育てる環境づくりをすすめます。

②　未来をひらく子どもを育てる教育

児童・生徒一人ひとりに向き合った指導により、子どもたちが意欲を持って学び、活き活きと学校生活を送れるよう努めます。

また、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを育むとともに、学校が持つ教育資源を活用し、地域活動を行うきっかけとなる学校づくりをすすめます。

③　学びを活かせる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べ、学んだ知識や経験を地域で活かし、市民同士がつながりを育むことができる生涯学習環境の充実に努めます。

また、スポーツ・レクリエーションが生活の一部として定着し、市民が生涯を通じて健康で活き活きと暮らせるよう、スポーツ・レクリエーションの場や機会の充実に努めます。

④　未来につながる文化の継承と創造

市民同士が文化活動の輪を広げ、新たな文化を育んでいけるよう、市民文化の振興をはかります。

また、誰もが八王子に誇りと愛着を感じられるよう、伝統文化にふれる機会の充実に努め、市民とともに歴史と伝統文化を次世代へ継承していきます。

さらに、市民が多様な国と地域の文化を理解し、新たな交流につなげていく文化交流を推進していきます。

(4)　安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

豊かな自然や歴史的景観などの恵まれた財産や交通の要衝としてのポテンシャルを活かした持続可能な社会の実現を目指し、快適に暮らせるまちづくりを市民とともにすすめます。

また、都市の防災機能を強化するとともに、環境にやさしく安全で利便な都市型交通網を整備し、首都圏西部の中核的都市にふさわしい都市機能の拡充をはかります。

①　自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

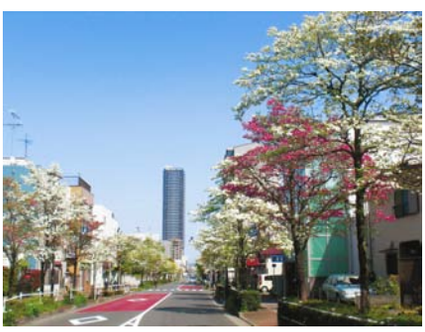

高齢化の進展や人口減少など社会情勢の変化を見据えた、持続可能なまちづくりを計画的にすすめるとともに、地域の活力と魅力の創出に資する国・都の未利用地の利活用や主要駅周辺整備により、にぎわいを創出していきます。

また、良好な都市景観の形成を推進し、誰もが快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりや身近に緑を感じられる都市緑化に取り組みます。

②　地域力を活かした安全で安心なまちづくり

災害から市民の生命や財産を守るため、災害に強い都市基盤整備を計画的にすすめていくとともに、大規模災害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関との連携など防災体制を整えます。

また、市民が安全で安心して日常生活を送ることができるよう、自助・共助体制を整え、地域の防災・防犯機能を強化します。

③　快適で人にやさしい交通環境づくり

利用者の利便性の向上や交通渋滞を緩和するために、道路交通網などの整備を計画的にすすめるとともに、自動車から公共交通への利用転換を推進します。

また、安全な道路環境の整備をすすめ、交通安全対策の充実に努めるとともに、環境負荷の少ない自転車への転換を推進します。

(5)　魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

交通の要衝として発展してきた八王子は多くの産業資源を有しています。これらを活かして産業が多様に結び付き、さらに発展できるよう支援し、地域産業の振興に努めます。また、新たな産業の創出や高度技術の集積化などを推進するとともに、自然に恵まれた八王子独自の地域資源を活かし、首都圏西部の産業・経済の拠点としてにぎわいのあるまちづくりをすすめます。

①　地域経済を支える産業の振興

産業を担う人材を育成するとともに、市や産業支援機関などの持つ強みを相互に活かし、多様な産業が広域的に結び付き発展していけるよう、産業振興の体制を強化していきます。

また、中小事業者支援や企業誘致を推進し、地域経済を活性化させていきます。

さらに、雇用・就労を支援し、安心して働くことができる労働環境を整備していきます。

②　まちの活力を創出する産業

製造業や情報通信産業の発展に向け、産学連携や企業同士の連携促進などにより経営基盤の強化や新技術開発などを支援していきます。

また、起業者に必要とされるノウハウの提供や環境・医療・介護などの新産業分野に取り組む事業者に対する技術的課題の解決などに向け取り組んでいきます。

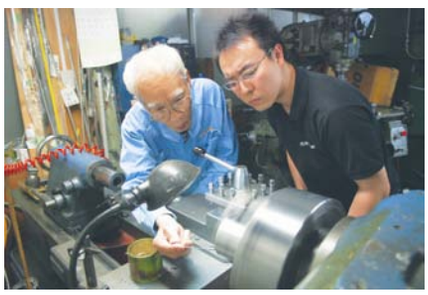

③　まちの魅力を向上させる産業

地域づくりを支える商店街の振興支援を行い、にぎわいのある中心市街地を形成していくとともに、恵まれた地域資源を活かした観光産業の振興をはかります。

また、地産地消を推進するなど都市型農業の確立に努めるほか、地域の名産品の発掘や開発を促進します。

(6)　一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

私たちの生活が自然の恵みにより支えられてきたことを再認識し、地球環境にやさしい社会への転換をはかるとともに、この豊かな自然を次世代へ継承していくため、市民・事業者・行政がともに自らできることを実践し、人と自然が共生した環境負荷の少ないまちづくりをすすめます。

①　一人ひとりが考え、ともに守る環境

自然とのふれあいを通して、大人も子どもも自然環境を守ることの大切さを学び、行動につなげられる機会の充実に努めます。

また、市民・事業者などの様々な団体が連携した地域における環境保全活動を推進します。

②　環境負荷の少ないまちづくり

市民一人ひとりが地球環境にやさしい生活スタイルへの転換をすすめていくとともに、事業者・大学などとの連携により、CO_2排出量の削減や再生可能エネルギーの普及促進に努めます。

また、ごみの発生抑制や資源としての有効利用に取り組み、市民・事業者と一体となって循環型社会を構築していきます。

③　自然と共生した安全で快適な環境

人と自然が共生する社会を築くため、健全な水循環の再生に努め、みどりを保全していくとともに、大人も子どもも自然に親しみ、憩うことができる環境づくりをすすめます。

また、安全で良好な生活環境を守るため、環境汚染の対策などに取り組みます。